

長野県における行政改革の歩み

行政改革課

1 第1次行革（昭和56年～57年）（1981年～1982年）

経過	56年4月 行政組織運営改善委員会（現在の行政管理検討委員会）設置
組織改正	【本 庁】 ○住宅行政の一元化（企業局宅地課廃止、業務を住宅課・住宅供給公社へ移管）（S56） ○6課1室削減（総務部：1課、衛生部1課、生活環境部2課、農政部1課1室、土木部1課）（S57）

2 第2次行革（昭和58年～平成元年）（1983年～1989年）

経過	58年6月 行政機構審議会設置（諮問＝出先機関のあり方） 59年1月 第1次答申 60年5月 答申
組織改正	【現地機関統合】 ○地方事務所（S61） 15所⇒12所（松筑・南安曇統合、埴科・上高井を長野へ統合） ○ " (H元) 12所⇒10所（北佐久・南佐久統合、下高井・下水内統合） ○蚕業技術指導所（S59） ○病虫害防除所（S59） ○労政事務所（S61） 【現地機関廃止】 ○県事務所（S61） ○九州事務所（S59） ○戸隠有料道路管理事務所（S59） ○横岳ロープウェイ管理事務所（S60） ○土地改良事務所（S61） ○印刷所（S63） 【その他】 ○大阪事務所の観光業務委託（S60） ○奈良井川改良事務所の付置化（S61） ○信濃美術館の管理運営委託（S61） ○職員健康管理センター縮小（H元）

3 第3次行革（平成7年～9年）（1995年～1997年）

経過	7年 8月 行政改革懇話会設置 7年11月 「行政改革に関する基本的考え方」策定 8年 1月 行政機構審議会設置（諮問＝保健所・農業改良普及センターのあり方） 8年 5月 答申
組織改正	【現地機関統廃合】 ○保健所（H9） 17所1支所⇒10所6支所 ○農業改良普及センター（H9） 14所8支所⇒10所9支所 ○病虫害防除所（H9） 4所⇒1所 ○蚕業センター（H9） 廃止

4 第4次行革（平成10年～15年）（1998年～2003年）

経過	10年12月 「行政改革に関する基本的考え方」改定
組織改正	【本 庁】 ○10課4室削減（11～15） 【現地機関統廃合】 ○女性就業サービスセンター（H11） ○計量検定所支所（H12） ○中小企業総合指導所支所（H12） ○上田家畜保健衛生所（H13） ○長野技術専門校上田分校（H14）
定数削減	▲500（目標）⇒▲510（実績）

5 財政改革推進プログラムに基づく取組

(平成15年～18年) (2003年～2006年)

経過	<p>平成13年12月20日～ 県議会「行財政改革調査特別委員会」設置(22回開催)</p> <p>平成14年7月8日 行政機構のあり方について長野県行政機構審議会諮問</p> <p>平成14年10月11日 県議会「行財政改革調査特別委員会」調査報告書</p> <p>平成15年2月 「財政改革推進プログラム」策定(H15～18職員▲300)</p> <p>平成16年2月2日 長野県行政機構審議会から「県の外郭団体の見直しについて」の答申</p> <p>平成16年10月 「財政改革推進プログラム」の見直し(H17・H18職員▲200)</p> <p>平成17年3月31日 長野県行政機構審議会から「長野県の組織再編に関する考え方について」の答申</p> <p>平成17年6月15日 長野県行政機構審議会から「長野県の人事制度のあり方に関する考え方について」の答申</p> <p>平成17年6月23日 平成18年度長野県組織再編原案公表 (議会の同意が得られず未実施)</p>
組織改正	<p>【本 庁】</p> <p>○平成13年度 政策秘書室、危機管理室の設置、地方課を市町村課へ名称変更</p> <p>○平成14年度 行政改革推進室、県立病院室、廃棄物監視指導室、産業活性化・雇用創出推進室、まちづくり支援室、地球環境室の設置</p> <p>○平成15年度 経営戦略局、産業活性化・雇用創出推進局、政策評価室、治水・利水対策推進室の設置</p> <p>○平成16年度 コモンズ政策チーム、信州コールセンターチーム、信州ブランド戦略チーム、ユマニテ・人間尊重課、コモンズ福祉課、生活排水対策室、信州の木利用推進課、教委こども支援課、私学教育振興室、の設置</p> <p>○平成17年度 信州ブランド観光戦略局、政策評価課、ビジネス誘発課、道路計画室、土地・景観室の設置</p> <p>○平成18年度 企画局に「チームER」を新設、企画局に「コモンズ政策チーム」を移管、「県税収納推進センター」を設置、「福祉健康政策チーム」に社会部と衛生部の企画立案機能を統合、「医療チーム」に医療関係業務を集約他〔18年11月、19年4月に原則として見直し、再改正実施〕</p> <p>【現地機関】</p> <p>○平成13年度 長野創業支援センター設置、東京事務所商工観光課、霧ヶ峰有料道路管理事務所等の廃止</p> <p>○平成14年度 松本創業支援センターの設置、名古屋、大阪事務所等の廃止</p> <p>○平成15年度 地方事務所生活環境課設置</p> <p>○平成16年度 若年就業者サポートセンターの設置</p> <p>○平成17年度 工業技術センター、ふるさと振興局、南佐久ふるさと応援ステーション、松本消費生活センター岡谷支所の設置</p> <p>○平成18年度 地域改革推進担当の配置、地方事務所に「環境森林チーム」を設置、建設事務所で基幹農林道を含む幹線道路を所管、農業改良普及センターを地方事務所に付置、労政事務所を地方事務所に付置、砂防事務所を「コモンズ・砂防センター」に変更、諏訪湖事務所の設置、木曾農林振興事務所の設置ほか 〔18年11月、19年4月に原則として見直し、再改正実施〕</p>
職員数削減	<p>○財政改革推進プログラム 平成15年度～平成18年度 職員▲300(目標)⇒135(育休任期付職員を含む：H15・16実績) (▲435(育休任期付職員を除く：H15・16実績))</p> <p>○財政改革推進プログラムの見直し 平成17年度～平成18年度 職員▲200(目標)⇒▲235(H17・18実績)</p>

6 第5次行革（行財政改革プランに基づく行政改革）

（平成19年～23年）（2007年～2012年）

経過	<p>平成19年3月14日 行財政改革プラン策定（H19～23 職員▲1,556、「本庁部局の統廃合」「現地機関の見直し」を含む）</p> <p>平成19年3月15日 『県の行政機構のあり方について』及び『県の外郭団体のあり方について』行政機構審議会諮問</p> <p>平成19年4月1日 観光部設置</p> <p>平成19年10月22日 『民間との協働等による県の行政機構の合理化について』行政機構審議会諮問</p> <p>平成19年11月2日 行政機構審議会から『県の行政機構のあり方について』のうち本庁部局の見直し及び『県の外郭団体のあり方について』答申</p> <p>平成19年12月議会 知事の事務部局の組織に関する条例の一部を改正する条例案議決（12月21日）</p> <p>平成20年4月1日 本庁組織再編実施</p> <p>平成20年9月4日 行政機構審議会から『県の行政機構のあり方について』のうち現地機関の見直し答申及び『民間との協働等による県の行政機構の合理化について』答申</p> <p>平成20年9月11日 現地機関見直しの県の再編実施案策定</p> <p>平成20年11月11日 現地機関見直し県の再編実施案修正後部局長会議で最終決定</p> <p>平成20年12月議会 地方事務所の設置に関する条例案、保健福祉事務所の設置に関する条例案議決（12月12日）</p> <p>平成21年4月1日 現地機関再編実施</p>
組織改正	<p>【本庁部局の再編（13部局 → 11部局（+部内局1））〔平成20年4月〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危機管理局 → 危機管理部 ○企画局 → 企画部（県民生活業務の移管） ○健康福祉部の設置（社会部、衛生部の統合）〔平成22年4月設置〕 ○病院事業局の設置（衛生部の部内局）〔平成22年4月県立病院の地方独立行政法人化に伴い廃止〕 ○生活環境部 → 環境部 ○商工部 → 商工労働部（労働業務の移管） ○建設部の設置（土木部、住宅部の統合） <p>【現地機関の再編】〔平成21年4月〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健福祉事務所の設置（地方事務所福祉課、保健所の統合） ○保健所支所の統合（6支所→1支所（阿南）） ○労政事務所の再編（諏訪分室、飯田駐在を本所に統合し、4所） ○農業改良普及センター支所の統合（8支所→2支所（小海、阿南）） ○農業関係試験場の再編（7試験場1支場→5試験場2支場） <ul style="list-style-type: none"> ・農業試験場の設置（農業総合試験場、農事試験場の統合） ・野菜花き試験場を中信農業試験場に移転統合 ○農業大学校 農学部を松代に集約〔平成22年4月実施〕 ○建設事務所の再編（16建設事務所→14建設事務所3事務所） <ul style="list-style-type: none"> ・南佐久建設と佐久建設を統合し、佐久建設と佐久北部事務所を設置 ・中野建設と飯山建設を統合し、北信建設と中野、飯山事務所を設置 ○教育事務所の再編（6所→4所+飯田事務所） <ul style="list-style-type: none"> ・東信教育事務所の設置（佐久、上田教育事務所の統合） ・南信教育事務所と飯田事務所の設置（伊那、飯田教育事務所の統合） ○地方事務所税務課の課税業務の集約 ○保健所検査課の集約（5所→2所）
職員数削減	<p>○行財政改革プラン</p> <p>平成19年度～平成23年度 職員▲1,556(目標) ⇒ ▲2,193(実績)</p>

7 第6次行革（行政・財政改革方針に基づく行政改革）

（平成24年～28年）（2013年～2017年）

経過	<p>平成23年4月4日 行政・財政改革推進本部設置 （推進本部会議（5回）、部局長検討会（7回）などにおける議論を実施）</p> <p>平成24年3月23日 長野県行政・財政改革方針の策定</p> <p>平成25年6月5日 『県の行政機構のあり方について』行政機構審議会諮問</p> <p>平成25年10月21日 行政機構審議会から『県の行政機構のあり方について』答申</p> <p>平成25年11月議会 知事の事務部局の組織に関する条例の一部を改正する条例案議決（12月12日）</p> <p>平成26年4月1日 本庁組織再編実施</p>
組織改正	<p>○平成24年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁：観光部の再編、県立大学設立準備室の設置、次世代産業集積室の設置 など ・現地機関：松本消費生活センター岡谷支所の本所への統合、介護センターの廃止、諏訪湖流下水道事務所の設置 など <p>○平成25年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁：政策評価課、技能五輪7thリビ^oック室の廃止 ・現地機関：西駒郷地域生活支援センターの廃止 <p>○平成26年4月</p> <p>【本庁部局の再編（11部局（82課室） → 12部局（78課室）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部 → 企画振興部（地域振興に関する業務の移管） ・県民文化部の新設（県民生活に関する業務の移管） ・商工労働部 → 産業労働部（産業施策を調整する機能を付加）
職員数削減	<p>○行政・財政改革方針</p> <p>平成24年度～平成28年度 職員▲1,367(目標) ⇒ ▲354(H25実績)</p>